

瑞祥会・ルボアユニオン議事録

会議名	三役会議		
開催日時	令和2年1月20日（月） 18時30～21時30分		
開催場所	ガスト志度店		
議 題	報告事項	1. 1月意見集約回答 2. 運評の報告 3. 賃闘フォーラムの報告 4. 経営診断の報告	
	協議事項	1. 三役会議の日程と開催場所について 2. 団交・労協申し入れ内容について 3. 4. 5.	
出席者	船川 神余 横田 江本 青柳		
記録・報告者	横田 秀範		

審議経過及び審議結果

1. (1) 各施設の意見集約について

※別紙にて回答

(2) 運評の報告

会議の中で、他単組には罹災休暇を設けているという情報が得られた。

次回の団交要求内容の中に、有給に関して取り扱うことを予定している事から、手段の一つとして採用してみてもどうかという流れとなった。

(3) 賃闘フォーラムの報告

※別添資料にて確認

主に、2020 春季生活闘争方針（案）についての報告。

(4) 経営診断についての報告

瑞祥会・ルボア共に経営状態は至って良好である。

充実計画から事業活動に必要な経費を差し引いた充実残額（遊んでいる資金）の使い道について、職員の待遇アップや福利厚生、既存の施設への設備投資等に目を向けてもらうようアプローチをかけても良いのではないか。

(5) 三役会議定例会の日程と開催場所について

2月17日(月)に東部運動公園にて開催予定。

3月からは、執行委員会が開催される第4火曜日の前週の木曜日に開催する事となった。

開催場所については、牟礼総合体育館会議室を予定している。

(6) 団交申し入れ内容について

1) 賃金改定に関する要求

①正規職員組合員・・・定期昇給を含む基本給4%の引き上げ。

②非正規職員組合員・・・時間給の4%引き上げ。

2) 賞与・一時金に関する要求

①正規職員組合員・・・年間5ヶ月分の支給。

②非正規職員組合員・・・年間3ヶ月分、及び年3回の支給。

③算定基礎賃金項目は、基本給・役職手当・資格手当とする事。

3) 諸手当改定

①介護職員以外の経験年数10年以上の組合員に、特定処遇改善手当算定表に基づき同額支給する事。

②1ヶ月単位で皆勤した組合員に、手当として10,000円を支給する事。

③年末年始、及び盆期間に就業した組合員に、手当として1日あたり3,000円を支給する事。

④利用者の運転送迎業務に携わった組合員に、手当として利用者1名あたり1000円を支給する事。

4) 有給休暇に関する改定

消滅する有給病気休暇の買い取りをする事。

(7) 労協申し入れ内容について

昨年11月からの各支部意見集約を中心に意見を取りまとめ、来月中の開催を目指す。

※資格手当の拡大については、労協にて取り扱う。

以上